

## 専門家派遣

### インド産業部門向けEC Guidelineの普及活動推進中

#### 【事業概要】

昨年の9月に日本の支援で完成した「産業部門向けEC Guideline」の普及のため、各産業分野を代表する先進的な9工場をモデル工場に選定し、EC Guidelineに基づいて各工場独自のEM Manualを作成する活動を進めています。



インドは、産業部門に対する省エネルギー政策の核心をなすPAT制度(Perform Achieve Trade Scheme)の効果的運用を支援する目的で、日本で実績のある「工場等判断基準」(EC Guideline)をインド向けにカスタマイズし、昨年9月に正式に公表しました。EC Guidelineは、工場における省エネルギー推進のためのフレームワークを与えるもので、様々な産業分野に適用可能で、各工場はEC Guidelineに基づいて主要設備毎に管理標準(EM Manual)を作成・運用することが求められています。

インド電力省(Ministry of Power)管轄下のエネルギー効率局(BEE: Bureau of Energy Efficiency)は、EC Guidelineの公表と同時にその普及を図る目的で、各産業分野を代表する先進的な9工場をモデル工場に選定し、一般財団法人省エネルギーセンターの指導のもとにEM Manualを作成する活動を推進してきました。今年度は、新たに約50のモデル工場を選定し、同様の活動を展開する計画です。そこでBEEは、新モデル工場での活動を始動するため、9月12日、デリーのインディアンハビタットセンターにおいて、EC GuidelineとEM Manualの作成に関するワークショップを開催しました。省エネルギーセンターからは3人の専門家が参加しEM Manualの作成に関する講演を実施、先行する9モデル工場のうち2工場からこの間の活動が報告され、今後のEM Manual作成活動の活性化を予感させる活発な質疑がおこなわれました。

なお、日本とインドの間では、2007年以降、定期的に両政府による日印エネルギー対話が開催されており、本活動は昨年5月の第9回日印エネルギー対話で合意した「日印エネルギー転換協カプラン」の一部に位置付けられています。今後も日本の省エネ技術・ノウハウを活かしてインドの省エネルギーに貢献していきたいと考えています。